

加盟団体規則 新旧対照表

現 行	改 定	備 考
<p>(各種の連盟)</p> <p>第 12 条 本協会は、日本におけるサッカーの普及及び発展を図るため、特定のカテゴリーにおけるサッカーを統括する団体として、次の各種の連盟を加盟団体として認める。</p> <p>(1) 一般社団法人日本フットボールリーグ</p> <p>(2) 一般社団法人日本女子サッカーリーグ</p> <p>(3) 一般財団法人全日本大学サッカー連盟</p> <p>(4) 一般財団法人全国社会人サッカー連盟</p> <p>(5) 全国自治体職員サッカー連盟</p> <p>(6) 全国自衛隊サッカー連盟</p> <p>(7) 全国専門学校サッカー連盟</p> <p>(8) 一般社団法人全国高等専門学校サッカー連盟</p> <p>(9) 公益財団法人全国高等学校体育連盟</p> <p>(10) 一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟</p> <p>(11) 公益財団法人日本中学校体育連盟</p> <p>(12) 一般財団法人日本フットサル連盟</p> <p>(13) 一般財団法人全日本大学女子サッカー連盟</p> <p>(14) 一般財団法人日本ビーチサッカー連盟</p> <p>(15) 一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ</p> <p>第 27 条 本規則は、2017年4月13日から施行する。</p> <p>(改正)</p>	<p>(各種の連盟)</p> <p>第 12 条 本協会は、日本におけるサッカーの普及及び発展を図るため、特定のカテゴリーにおけるサッカーを統括する団体として、次の各種の連盟を加盟団体として認める。</p> <p>(1) 一般社団法人日本フットボールリーグ</p> <p>(2) 一般社団法人日本女子サッカーリーグ</p> <p>(3) 一般財団法人全日本大学サッカー連盟</p> <p>(4) 一般財団法人全国社会人サッカー連盟</p> <p>(5) 全国自治体職員サッカー連盟</p> <p>(6) 全国自衛隊サッカー連盟</p> <p>(7) 全国専門学校サッカー連盟</p> <p>(8) 一般社団法人全国高等専門学校サッカー連盟</p> <p>(9) 公益財団法人全国高等学校体育連盟</p> <p>(10) 一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟</p> <p>(11) 公益財団法人日本中学校体育連盟</p> <p>(12) 一般財団法人日本フットサル連盟</p> <p>(13) 一般財団法人全日本大学女子サッカー連盟</p> <p>(14) 一般財団法人日本ビーチサッカー連盟</p> <p>(15) <u>公益</u>社団法人日本女子プロサッカーリーグ</p> <p>第 27 条 本規則は、2017年4月13日から施行する。</p> <p>(改正)</p> <p><u>2022年1月20日</u></p>	<p>法人格の変更に伴う修正</p>